

# 10月1日は国勢調査の日です



日本の今を知り、広野町の今を知る。  
日本、広野町の未来をつくる

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する、最も重要な統計調査です。日本に居住しているすべての人が対象となります。平成22年国勢調査が10月1日、全国一斉に行われます。調査の結果は、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データ

となります。日本の今を知り、広野町の今を知る、それをよりよい未来のためにいかす。国勢調査へのご回答をよろしくお願いします。また、広野町では、国勢調査の実施にあたり、調査を効率的で円滑に遂行するため、広野町国勢調査実施本部（役場企画グループ内）を4月1日から設置しています。

## 2020 国勢調査

あなたの疑問に答えます。

国勢調査は国のもっとも重要な統計調査としておこなわれる一方で、「必ず回答しなければならないの?」「個人情報保護は、本当に大丈夫なの?」など、さまざまな疑問を抱く町民の皆さんも多いはず。そんな疑問に答えます。

### Q 国勢調査はどのような利用されているの?

**A** 国勢調査の結果から得られるさまざまな統計は、国や地方公共団体の政治・行政をはじめ、学術研究機関や企業でも広く利用されています。行政利用の代表的なものとしては、衆議院議員の小選挙区の区割りや地方交付税に算出、都市計画の策定、過疎地域の認定などに、「法定人口」として利用されるほか、住みやすいまちづくりや福祉政策、防災対策などさまざまな施策の基礎データとして欠かせないものとなっています。

### Q どんな項目について調査するの?

**A** 今回の国勢調査は、左記の20項目について調査し、これらの項目を組み合わせ集計することによって、多様な結果を詳細に提供します。

- 世帯員一人ひとりに関する項目  
(1) 氏名 (2) 男女の別 (3) 出生の年月 (4) 世帯主との続柄 (5) 配

### Q 調査の対象や調査の場所は?

**A** 国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人が対象です。具体的に見ていきましょう。

- 世帯に関する項目  
(1) 世帯の種類 (2) 世帯員の数 (3) 住居の種類 (4) 住宅の建て方 (5) 住宅の床面積の合計
- 偶の関係 (6) 国籍 (7) 現在の住居における居住期間 (8) 5年前の住居の所在地 (9) 在学、卒業等教育の状況 (10) 就業状態 (11) 所属の事務所の名称および事業内容 (12) 本人の仕事の内容 (13) 従業上の地位 (14) 従業地または通学地 (15) 従業地または通学地までの利用交通手段

### ふだん広野町に住んでいる人

- ア 10月1日現在、すでに3か月以上広野町に住んでいる人  
↓ 広野町で調査します。
- イ 最近、広野町に移ってきてまだ

### 次の人たちはそれぞれに示す所で調査します

- ア 学校の学生寮や寄宿舎などから通学している学生・生徒  
↓ その学生寮・寄宿舎などで調査します。
- イ 病院・療養所などの入院者  
↓ すでに3か月以上入院している人……その入院先の病院・療養所などで調査します。
- ウ 旅行、出張、出稼ぎなどで一時的に広野町の自宅を離れている人  
↓ 広野町で調査します。
- エ 自宅を不在にする期間が3か月未満の場合……広野町で調査します。
- オ 3か月以上にわたる場合……その旅行先や出稼ぎ先で調査します。
- カ 広野町以外に住居を持っている人  
↓ 寝泊りする日数の多いほうで調査します。

人……自宅で調査します。 ※転院してきてその病院に入院してから3か月にならない人も、自宅を離れてから3か月以上になる場合は、その病院で調査します。

**Q どうやって回答すればいいの?**  
**A** 9月23日(木)から、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布しますので、配布された調査票にご記入ください。

**Q 記入した調査票はどうなるの? 個人情報は大丈夫?**  
**A** 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法により厳しい守秘義務が課せられており、過去に統計調査に従事した者に対しても、同様の義務が規定されています。

このような規定を設けているのは、調査対象となる皆さまに安心して回答していただくためです。

### Q 調査にはどういった回答しなければいけないの?

**A** 国勢調査において、もし、皆さまから正確な回答をいただけなかった場合、得られた統計が正確なものとなってしまう可能性があります。そのようなことになれば、国勢調査の結果を利用して立案・実施されるさまざまな政策や将来計画が誤った方向に向かったり、行政の公平性や効率性が失われたりするおそれがあります。

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人からの漏れのない正確な回答がぜひとも必要です。このため、国勢調査では、すべての皆さまに必ず回答していただくことにしています。

調査のながれを次のページで紹介いたします。

## 平成22年10月1日に実施される国勢調査の結果、福島県の総人口は何人になるでしょうか。

- 応募資格 福島県内在住の方
- 応募期間 平成22年9月1日(水)～平成22年10月24日(日)
- 応募方法 クイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、はがきまたはホームページから応募ください。

### 応募・お問い合わせ先

〒960-8670 (住所記載不要) 福島県企画調整部統計分析課内  
福島県統計協会 福島県国勢調査人口予想クイズ 係  
☎024-521-7143

ふくしま情報統計ボックス 検索

## 平成22年 福島県国勢調査 人口予想クイズを実施します。

福島県統計協会および福島県では、本年10月1日に行われる国勢調査に関心をもつていただくため、福島県国勢調査人口予想クイズを実施します。

次の問題に正解もしくは正解に近い方から順番に、上海旅行などの豪華賞品が総勢95人に当たります。ふるってご応募ください。

詳しくは福島県のホームページをご覧ください。